

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 森・濱田松本法律事務所
弁護士 土屋 智弘 / 同 松下 憲
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号
丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】 2023年3月27日
【提出日】 2023年3月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オーバル
証券コード	7727
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（オーストリア法に基づく有限責任会社（GmbH））
氏名又は名称	Anton Paar GmbH
住所又は本店所在地	オーストリア共和国、グラーツ・シュトラスガング、アントン・パール・シュトラッセ 20 8054
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1995年8月2日
代表者氏名	フリートリッヒ ザントナー
代表者役職	取締役
事業内容	研究室及び製造工程用の分析機器の開発、製造及び販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 土屋 智弘 / 同 松下 憲
電話番号	03-6266-8553

(2)【保有目的】

政策投資。なお、状況等に応じて、重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,764,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,764,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,764,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年11月11日現在)	V	26,180,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.38

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年1月27日	普通株式	100,000	0.38	市場内	処分	
2023年2月6日	普通株式	60,000	0.23	市場内	処分	
2023年2月7日	普通株式	2,300	0.01	市場内	処分	
2023年2月8日	普通株式	10,000	0.04	市場内	処分	
2023年2月9日	普通株式	4,500	0.02	市場内	処分	
2023年2月14日	普通株式	3,200	0.01	市場内	処分	

2023年2月15日	普通株式	11,500	0.04	市場内	処分	
2023年2月16日	普通株式	23,700	0.09	市場内	処分	
2023年2月20日	普通株式	16,600	0.06	市場内	処分	
2023年2月21日	普通株式	10,000	0.04	市場内	処分	
2023年2月22日	普通株式	19,700	0.08	市場内	処分	
2023年3月27日	普通株式	168,100	0.64	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	558,947
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	558,947

(注) 自己資金額については、直前の報告書に記載された自己資金額である695,049千円から、直前の報告書の提出後に行われた処分前の1株券等あたりの取得資金の平均値を算出し、当該平均値に直前の報告書の提出後に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法により算出しています。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地